

個別注記表

神田電気工事 株式会社

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 ただし、原材料は最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法、ただし、機械及び装置は定率法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

収益及び費用の計上基準

収益については実現主義により費用については発生主義により計上しております。

計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。

貸借対照表等に関する注記

減価償却累計額の金額

減価償却累計額 40,894,366円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の数

普通株式	30,000株
前期末株式数	30,000株
当期末株式数	30,000株

その他の注記

議案について

平成19年5月10日開催の定時株主総会において、上記の議案は承認可決されております